

旭市長熊釣堀センター及び長熊スポーツ公園の指定管理業務に関する サウンディング型市場調査実施要領

令和8年1月9日

地方公共団体名：旭市
担当課名：商工観光課

1 調査の目的

本市では、恵まれた自然環境を活用して地域住民が自然に親しみ、余暇の活用と健康的な憩いの場を提供するため、「旭市長熊釣堀センター」を設置しています。

湖上の浮桟橋からは一年を通じて釣りが楽しめ、春と秋の釣り大会には多くの愛好家で賑わっています。

しかし、ヘラブナ釣りという特殊性などにより、レジャーとして若年層や家族連れなどの需要が取り込みにくいこともあり、新規参入が少なく利用者数は減少傾向にあります。

また、愛好家の多くが高齢者のため、加齢によりリタイアする方がいることも利用者数減少の原因の一つです。

今後、利用者の更なる利便性の向上や幅広い年齢層の利用を含めた利用者数の増加を目指すとともに、観光振興や地域活性化に繋げる施設として活用するため、民間のノウハウやアイデアなどの活力を導入した管理運営に向け、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」）を実施します。

2 施設の概要

(1) 旭市長熊釣堀センター

① 所在地

旭市萬力 3566 番地 1

② 敷地

17,306 m²

③ 施設等

管理棟	1 棟	132 m ²	W造 平屋建て
トイレ	2 棟	17 m ²	LGS 造 10 m ² W造 7 m ²
倉庫	1 棟	10 m ²	W造
駐車場	69 台	2,316 m ²	内、障がい者用 3 台

④ 釣り桟橋

6 基・釣り座数 297 席(水深 1.8m から 5.6m)

	長(m)	最小深度(m)	最大深度(m)	釣座数
1号桟橋	57.50	3.6	5.6	39
2号桟橋	47.25	3.6	5.0	34
3号桟橋	88.30	2.7	4.2	64
4号桟橋	90.45	2.1	3.6	66
5号桟橋	64.80	1.8	3.0	46
6号桟橋	68.30	1.8	3.0	23
西側護岸	-	2.1	4.2	25
桟橋合計	416.60			297

⑤ 営業時間

4月から9月 午前6時30分～午後4時30分

10月から3月 午前7時～午後3時30分

※毎月第3木曜日、12月29日～1月3日は休場日

⑥ 使用料

大人 (中学生以上) 1,000 円/日

小学生 500 円/日

※R8.4.1より

大人 (中学生以上) 市内 : 1,000 円/日 市外 : 1,300 円/日

小学生 市内 : 500 円/日 市外 : 650 円/日

(2) 長熊スポーツ公園

① 所在地

旭市萬力 3566 番地 3

② 敷地

17,642 m²

③ 施設等

トイレ	1 棟	9.6 m ²	W 造
倉庫	1 棟	10 m ²	LGS 造
ゲートボール場 休憩所	1 棟	12.37 m ²	W 造
野球場	1 面	5,520.45 m ²	
ゲートボール場	2 面	2,434 m ²	
駐車場	38 台	1,488 m ²	

④ 利用時間

- ・野球場の利用時間のみ釣堀センターの営業時間に準ずる
- ・その他は終日利用可

3 スケジュール

内 容	日 程
実施要領の公表	令和 8 年 1 月 9 日 (金)
現地見学会の参加申込期限	令和 8 年 1 月 30 日 (金)
現地見学会の開催 (参加任意)	令和 8 年 2 月 10 日 (火)
質問の受付期限	令和 8 年 2 月 20 日 (金)
サウンディング参加申込期限	令和 8 年 3 月 3 日 (火)
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和 8 年 3 月 6 日 (金)
提案書の提出期限	令和 8 年 3 月 10 日 (火)
サウンディングの実施	令和 8 年 3 月 17 日 (火) 令和 8 年 3 月 18 日 (水)
実施結果概要の公表	令和 8 年 3 月末頃

4 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

対象は、指定管理者として旭市長熊釣堀センター及び長熊スポーツ公園を管理・運営する能力を有する法人又はその他の団体とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、旭市から指名停止措置を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団または暴力団排除条例に該当する者
- ⑤ 直近 3 年間の法人税、消費税、地方消費税、市税を滞納している者

(2) 旭市長熊釣堀センター及び長熊スポーツ公園の現状・課題等

① 施設利用促進

「旭市長熊釣堀センター」は昭和 63 年に開設しました。

温暖な気候から、通年で釣りを楽しめる点、水深が 1.8m～5.6m と変化に富み、幅広いニーズに対応している点、公営のため管理釣場としては格安で利用できる点が特長として挙げられます。

毎年、春と秋に釣大会が開催され 100 人～130 人程の参加者が集まり、年間の利用者は約 12,000 人程です。

また、利用者の多くがリピーターであり、新規参入が少なく高齢者が多いため加齢によるリタイア等から利用者が減少傾向にあります。

隣接するスポーツ公園は、野球場やゲートボール場として利用できますが、近隣の少年野球チームが週末に野球場を利用するのみであり、ゲートボール場は現在利用者がおりません。このため、施設の利用促進を模索しています。

●利用者数		(単位：人)	
	市外	市内	合計
R6	10,907	1,021	11,928
R5	11,785	997	12,782
R4	11,582	1,075	12,657
R3	11,984	1,032	13,016
R2	10,232	902	11,134
5年平均	11,298	1,005	12,303

※R2 は新型コロナウイルス流行に伴い一時的に閉鎖。

② 施設の老朽化

平成 20 年に大規模全面改修工事を行いましたが、現在では老朽化が進行しており、桟橋や池の土留め等に一部破損が見られます。安全性や快適性の確保に向け効率的な改修方法を検討しています。

③ 川鵜による食害

近年、川鵜による捕食の影響で釣堀内のヘラブナの数が減少し、釣果が低い等の意見が寄せられています。見回りや音による追い払いを行うとともに効率的な対策を模索しています。

④ 交通手段

釣堀の所在地は交通手段が脆弱なため、自家用車での来場が主となります。

(3) サウンディングの項目

① 指定管理者制度による施設運営について

参入意向の有無、参入形態、導入した場合の市場性、妥当と考える指定期間、応募に向けて必要な検討期間（準備期間）、応募の際に必要な資料

② 新たな活用方法について

利用者の更なる利便性の向上や幅広い年齢層の利用を含めた利用者数の増加につながる事業やイベントに関するアイデア・提案等

観光振興や地域活性化に繋がる様々な事業やイベントに関するアイデア・提案等

③ 維持管理費の削減に関するアイデア・提案等について

④ 市内事業者等の活用について（草刈り、樹木剪定等）

⑤ 施設利用促進について

施設利用促進及びサービス向上のために必要な施設整備及び施設整備に伴う費用、官民の役割分担

⑥ 交通弱者に対するアイデア・提案等について

⑦ その他事業実施全般に関する提案・課題・問題点等について

5 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会（任意参加）

サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

参加を希望する場合は、別紙1「現地見学会参加申込書」に必要事項を記入し、件名を【現地見学会参加申込】として、下記申込先へEメールにてお申し込みください。

※現地見学会への参加は、サウンディング参加の申し込み要件ではありません。

① 申込受付期間

令和8年1月9日（金）から令和8年1月30日（金）午後5時まで

② 申込先

8の問い合わせ先のとおり

③ 開催日時

令和8年2月10日（火）午後1時30分

④ 会場

旭市長熊釣堀センター 管理棟 旭市萬力3566番地1

(2) 質問の受付

ご質問がある場合は、期間内に別紙2の「質問書」に必要事項を記入し、下記申込先へEメールでお申し込みください。なお、質問の内容によっては回答できない場合や日数を要する場合もございますのでご了承ください。

① 申込受付期間

令和8年2月10日（火）から令和8年2月20日（金）午後5時まで

② 申込先

8の問い合わせ先のとおり

(3) サウンディングの参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙3の「エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、下記申込先へEメールにてお申し込みください。

① 申込受付期間

令和8年2月10日（火）から令和8年3月3日（火）午後5時まで

② 申込先

8の問い合わせ先のとおり

(4) サウンディング実施日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあった法人等の担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。

(5) 提案書の提出

サウンディング事項についての意見・考え等は、別紙4の「提案書」に必要事項を記入し、件名を【提案書】として、下記申込先へEメールにてご提出ください。

① 提出期間

令和8年3月3日（火）から令和8年3月10日（火）午後5時まで

② 申込先

8の問い合わせ先のとおり

(6) サウンディングの実施

① 実施期間

令和8年3月17日（火）・令和8年3月18日（水）

② 所要時間

30分～1時間程度

③ 会場

旭市役所本庁舎 会議室

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(7) サウンディング実施結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

現地見学会及びサウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願ひします。

7 別紙・参考資料

<申請関係>

別紙1 現地見学会参加申込書

別紙2 質問書

別紙3 エントリーシート

別紙4 提案書

8 問い合わせ先

旭市商工観光課 観光班

〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地

担当 当 小原、平野

電話番号 0479-62-5338

FAX番号 0479-62-4200

E-mail: kanko@city.asahi.lg.jp